

1 会員の賃金（人件費）について

①本補助制度において、会員への賃金（人件費）の支出を認めるべきか。

今回の改正においては、第4回委員会で意見のあった以下の理由から現状維持とする（原則支出不可）。募集要項P. 3
 ・げんき基金補助は、本市制度の中では初歩段階に位置づけられており、自発性を原則とする市民活動の本質にふれてほしい。協働推進事業にステップアップすれば、人件費がつく
 ・補助額の上限が増えない中で、人件費を支出することは難しい
 ・仮に支出するとなれば、その基準に関して慎重な審議が必要

しかし、会員賃金の支出について肯定的な声もあり、次回の改正では、休眠預金活用法（「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」）の影響や国・県・他市町村の動向を鑑みながら、再度賃金の支出について検討する。

（案1）★会員賃金の計上については、従来通り。
 （案2） 会員賃金の計上については、原則として認めない。ただし、特定の技能・知識について特例を設け、それらを生かした
 「会員」の定義については、申請時に提出を求める名簿に記載されているかで判断する。
 げんき基金補助（特にスタート支援）申請団体には、NPO法人法等に基づいた名簿・会員属性の整備等は困難と思われるため。（役員もスタッフも兼ねて活動する小規模な団体も多い。）

②補助事業の一部を再委託し、再委託先に市民活動団体の会員と同一の人物がいた場合、委託料内の人件費の計上は認められるか。

現行の運用

規定なし
 平成30年度実施事業の場合には、審議の結果

考え方

再委託内での人件費の計上を認めることとすると、同一の個人が、市民活動団体の会員としては無償で活動するものの、プロ

①の議論に則り、②についても支出は認めないこととする（募集要項P. 4に記載）。
 申請時にこれに該当しそうな案件があった場合、協議の上、事前質問時に名簿の提出を依頼する。

改善策の案（募集要項に記載します）

（案1）★再委託内においても重複する人物への人件費の支出は認めない。
 確認のため、再委託先が企業・事業者以外の場合、名簿の提出を求める。
 （案2） 別組織である以上、支出を認める。

2 会員の旅費（交通費）について

本補助制度において、会員への旅費（交通費）の支出を認めるべきか。

現行の運用

会員への旅費の支出を認めることとする（募集要項P. 3の記述を変更）。

考え方

決算の際には、「事業実施報告書」のうち「事業の日程」に記載されている日程について交通費の計上ができることとする。

改善策の案（募集要項に記載します）

（案1）★規約での記載の有無によらず実費の計上を認める。ただし、領収書等が存在し客観的に金額を判断できる交通費のみとする（公共交通機関のない箇所へ行く場合や、複数人で乗り合わせる場合、物品を輸送する場合のタクシー代を含む）
 （案2） 規約での記載の有無によらず実費の計上を認めるが、領収書のある公共交通機関の運賃のみとし、ガソリン代やタクシー代の計上は認めない。
 （案3） 従来通りの対応とするが、申請時の規約をもって判断する
 ※いずれの場合も、対象となるのは事業計画書に記載のある事業に直接発生する交通費のみ。事務所へ往復にかかる交通費等経常的に発生する交通費や、資料や報告書の作成のための打合せにかかる交通費、事業の事前準備のための交通費など、事業に間接的に発生する交通費は対象外。

情報提供：旅費（交通費）を支出した事例

年度	事業名	団体名	科目	決算額	内訳
23年度	不育症の知識と理解を広めるプロジェクト	「不育症そだってねっと」茅ヶ崎	旅費	6,660	講師交通費、打合旅費
23年度	「馬のいる風景」による魅力あふれる茅ヶ崎の街づくり	NPO神奈川馬の道ネットワーク茅ヶ崎支部	旅費	78,140	ボランティア交通費、ガソリン代
23年度	大岡政談「三方一両損」の紙芝居を作り市民に届ける事業	茅ヶ崎紙芝居研究会さわやか	旅費	15,280	画家及び印刷屋との打合せのための交通費
24年度	エネルギーの茅草茅消を進めるための見学ツアー&上映会	NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク	旅費	24,860	上映会（スタッフ、アルバイト、保育アルバイト、講師）ツアー（スタッフ、高速代）
24年度	劇団湘南山猫 旗揚げ20周年公演 オリジナル音楽劇 山猫版『王さまの耳はロバの耳』	劇団 湘南山猫	旅費	180,920	・演出家他、外部スタッフ、客演楽士の交通費と稽古場への同様の交通費 ・演出家、演出助手の本番時宿泊費
24年度	人と馬との絆 生き生きとした子供を地域で育むプロジェクト	NPO神奈川馬の道ネットワーク茅ヶ崎支部	旅費	17,620	
24年度	南三陸に笑顔と元気を届ける交流会	Team Aid for Japan しょうなん茅ヶ崎災害ボランティア	旅費	298,695	運転手2名宿泊代、有料道路代参加者宿泊代
24年度	犬猫を飼育している方へ向けた適切な飼育のための啓発活動事業	pawpads（パウパズ）～湘南いぬ・ねこの輪～	旅費	10,000	訓練士交通費
24年度	湘南artTV「湘南SHOW点」2周年イベント～川上音二郎版オセロー・リーディング公園を中心に	湘南artTV制作「湘南SHOW点」	旅費	0	予算が足りないため、構成員の交通費は自己負担に
25年度	みらくる（仮称）～13歳から学ぶボランティアハンドブック～	特定非営利活動法人NPOサポートちがさき	旅費	2,520	ライター、イラストレーターの打ち合わせ・取材時の交通費実費
25年度	飼い主のいない犬猫の保護及び新しい飼い主探しと犬猫を飼育している方へ向けた適切な飼育のための啓発活動事業	NPO法人pawpads（パウパズ）～湘南いぬ・ねこの輪～	旅費 交通費	232,254	駐車場、交通費
25年度	知ってください！発達障がい児	NPO法人発達サポートネット バオバブの樹	旅費	2,350	駐車料金
25年度	ぼんぼりを飾って明るく楽しい、地域づくり事業～PART2.～	柳灯会	旅費	1,000	駐車場代
25年度	「茅ヶ崎かるた」の普及とその活用。かるたの史跡めぐりのガイド。	茅ヶ崎郷土会	交通費	55,000	スタッフ交通費
25年度	湘南artTV「湘南SHOW点」3周年イベント 川上音二郎版シェイクスピア公演、茅ヶ崎ゆかりの作家展 他	湘南artTV制作「湘南SHOW点」	旅費	24,500	スタッフ、ゲスト交通費
25年度	健康寿命を延ばす地域でサロン事業（サロン・健康教室・絵手紙教室・季節の行事）	みんなのサロン「和」（なごみ）	旅費	10,500	ワークショップ・施設訪問
26年度	飼い主のいない犬猫の保護及び新しい飼い主探しと犬猫を飼育している方へ向けた適切な飼育のための啓発活動事業	NPO法人 paw pads	旅費	194,058	駐車場、交通費
26年度	中高老年の健康促進及びシニアエイジエクササイズ	特定非営利活動法人 SUERTE	交通費	0	
26年度	烏帽子岩まるごと発見プロジェクトⅡ	茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議（はまけい）	旅費 交通費	10,700	烏帽子岩・平島渡航船舶
26年度	歌声サロン「チーパッパ」みんなで歌おう！明るい街づくりをめざして・・・	歌声サロン「チーパッパ」	旅費	64,800	ガソリン代、駐車料
26年度	南三陸・茅ヶ崎 笑顔！夏☆交流会	Team Aid for Japan しょうなん茅ヶ崎災害ボランティア	旅費	309,890	バスチャーター、送迎、運転手食事、道路使用許可証
26年度	湘南SHOW点4周年記念企画 川上音二郎版「オセロー」公演、音二郎ゆかりの地域交流展 他	湘南artTV制作「湘南SHOW点」	旅費	20,000	スタッフ交通費
27年度	茅ヶ崎の別荘と文化人	湘南を記録する会	旅費	42,880	交通費
27年度	「景観まちづくりセンター・茅ヶ崎」実証実験	まち景・まち観フォーラム茅ヶ崎	旅費	0	
28年度	子どもがげんきになるまちを創ろう！	22世紀茅ヶ崎の会	旅費	20,080	訪問、公園視察
28年度	湘南茅ヶ崎地震津波防災スイッチオン！フォーラム&カフェ WithソーシャルIT防災士友達ロボットPepperくんと学ぼう！防災	防災スイッチオン！プロジェクト	謝礼・ 交通費	6,540	移動交通費
28年度	郷土誌の発行と、その冊子を教材にしての出前講座	柳島いまむかし会	交通費	46,000	500×92名
28年度	第2回 赤ちゃんからのミモザコンサート	子育て支援グループチーム・ミモザ	交通費	600	講師打ち合わせ用駐車場
29年度	快適な自転車環境支援	ちがさきサイクルライフ研究会	交通費	1,944	目黒往復
29年度	キレイな姿勢でちがさき楽々ウォーキング	（社）神奈川健康生きがいづくりアドバイザー協議会 湘南地区ネット	旅費	12,440	講習会打ち合わせ
29年度	ホノルル・世界へ発信！「茅ヶ崎・赤とんぼ音頭」「浜降サンバ」	湘南SHOW点	旅費	97,787	スタッフ・協力者交通費

3 自団体のPRにかかる経費について

自立した組織運営に向け、組織基盤強化の必要性から、平成28年度実施事業より自団体のPRに係る経費の計上を認めることとした。有効活用を促進するとともに、適正に使っていただくにはどうすれば良いか。

現行の運用

・団体PRに係る経費が対象となったことは、募集要項、企画書作成会で周知している。

・収支予算書の様式を変更（資料5及び募集要項P. 25～6）

考え方

事業実施団体によっては、継続にあたって会員を増やすことが最優先事項である場合もある。そのような団体には団体PRのことを意識し、活用をしてほしい。

補助であることを鑑みると、支出は適切ではないため、適切な計上額を判断し、

改善策の案（収支予算書の様式を変更します）

・有効活用の促進に向けて、収支予算書において「団体PR費」に該当するものには★マークをつけていただき、団体PR活用の意識を高める。

- ・団体PR費の上限については、
 (案1) ★PR経費が事業費の大半を占める場合、審査の段階で当該事業に条件を付す。
 (案2) 総事業費の●% (5%) もしくは●円 (5000円) 以下という条件を付す。
 (案3) 事業費の100%を占めていなければ認める。

5 情報共有の場の提供について

市民活動団体が求める横のつながりの形成や、事業実施にあたっての周知ノウハウの共有、各地で展開することも食堂・学習支援事業の情報共有などを目指し、場を提供できないか。

現行の運用

公開プレゼンや、実施報告会

このとおり、来年度の実施に向けて、市民活動サポートセンターを交えた調整を行う

考え方

団体同士での交流を促進し、横のつながりを形成しながら、SNS等を活用した周知方法等のノウハウを共有し、周知活動の盛り上がりにつなげたい。

また、基金チャリティイベントにも参加していただき、補助を受けた団体が次の補助資金を生む循環をつくりたい。
 子ども食堂・学習支援事業については、必要に応じて関連課等も招き、今後の展開につながるような話し合いにできればよいと考える。

改善策の案（来年度の開催に向け調整します）

試行的に、本制度を利用した団体と次年度実施団体を任意で集め、情報共有の場を設けてはどうか。

【日程案】 公開プレゼンテーションとの同日開催（2月～3月）など。

【プログラム案】（本補助制度利用団体限定）
 ・周知方法の工夫に関する座談会（一般公開）
 ・本補助制度利用団体による催し（げんき基金チャリティイベント）（一般公開）
 ・子ども食堂・学習支援事業の情報共有（シンポジウム）

4 事業計画書について

アンケートにおいて、申請書類のハードルが高いという声や、簡略化を望む声があったため、平成28年度実施事業より事業計画書の様式を変更し、簡略化を行った。しかし、市民活動サポートセンターや市民活動団体からは、項目が少なくなっただけで書きにくくなったという声もある。

現行の運用

【資料4-1参照】

・実施体制にアップ支援申請

考え方

市民活動サポートセンターからの助言を受け、項目を

資料3及び募集要項（P. 23～24記入例）参照
 →審議後、事業計画書の様式を変更（資料5）

今後の運用

【資料4-1参照】

・スタート支援申請団体も、実施体制について記載してもらう。

（事業計画書の様式を変更します）

6 記載変更：変更届の要否の判断基準について

募集要項の記載を変更（P. 12（6）網掛部）

現行の運用

事業変更届の提出を求める主な場合
 （募集要項では詳しい記載はしていない）

- ① 事業数が増減する場合（2事業→3事業、2事業→1事業など）
- ② 事業内容が変更される場合
- ③ 新たに1万円以上の物品を購入する場合
- ④ 支出の内訳が大きく変動する場合

今後の運用（募集要項に記載します）

- 1 ①～④のパターンを募集要項に記載する。
- 2 「事業内容が変更される場合」に関しては、明確な基準を示すことは難しいと考えられる。個々のケースで内容を精査していき、その結果を蓄積したものを「事例」として示すなど、検討していく。

7 記載変更：返還金について

募集要項の記載を変更（P. 14 ※以下）

現行の運用

返還金を求める場合
 （募集要項では詳しい記載はしていない）

- ① 収支決算書をもって確定した補助額が、交付額を下回る場合（当初の想定よりも事業規模が縮小した場合や、団体努力で資金を獲得して収入が増え、補助金負担分が減った場合）、その差額を返納してもらう
- ② 企画書に挙げた事業のうち未実施のものがあった場合、その事業に伴って計上されていた経費を100%返納してもらう

今後の運用（募集要項に記載します）

- 1 ①～②のパターンを募集要項に記載する。
- 2 「参加費」や「売り上げ」等の事業収入は計上してもらう必要があるが、事業を通して得た団体そのものへの「寄附金」「協賛金」は計上しなくてもよい旨を周知する。また、団体の他事業を含めて集めたクラウドファンディング等も、総事業費で按分するなど、その一部を計上すればよいこととする。（組織基盤強化のため）